

地域包括ケアシステムに関する政策提言
「住み慣れた地域で暮らし続けるために」

平成29年2月
茅ヶ崎市議会環境厚生常任委員会

目次

1	はじめに	1
2	調査研究の経過	2
3	調査研究のまとめ	3
4	政策提言	5

1. はじめに

超高齢社会を迎え、老後の不安が高まっている。特に2025年問題（注1）が深刻であると言われる首都圏のベッドタウンである茅ヶ崎市では、市としての対策が急がれている。

環境厚生常任委員会では、平成27、28年度の2年間にわたり、超高齢社会を見据え、誰でも等しく良質かつ適切な保健・医療・福祉サービスを受けられる体制の整備「地域包括ケアシステム」（注2）をテーマに調査研究活動を重ねてきた。

国民の60%以上が終末期の療養場所として希望している自宅でのケアを軸として、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるようにするには、「住まい」・「医療」・「介護」・「介護予防」・「生活支援」が一体的に提供される必要がある。今まで、病院に強く依存していたケアの体制から、在宅で受けられる医療と介護が連携した新しいケア体制（在宅医療介護連携推進事業）提供への変革が求められている。これらの諸課題に対応するためには、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）をはじめ各専門団体（注3）との連携を図りながら協議を重ね、切れ目のない在宅医療と介護連携の課題の抽出や、医療・介護関係者への研修、地域住民への周知、啓発活動などを行うことが重要であることから、今回の政策提言テーマは、地域包括ケアシステム「住み慣れた地域で暮らし続けるために」とすることに決定した。

（注1）2025年問題・・・団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達する事により、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題

（注2）地域包括ケアシステム・・・厚生労働省は、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制を、2025年までに整える事を目指している。このシステムを「地域包括ケアシステム」と呼ぶ。

（注3）各専門団体・・・保健師、看護師、社会福祉士、ケアマネージャー、栄養士、リハビリ士などの団体を指す。

2. 調査研究の経過

本委員会では、「地域包括ケアシステム」をテーマにし、政策提言に向け、勉強会、意見交換会、政策討議や先進的行政へ視察活動など、次のように調査研究活動に取り組んできた。

日付	活動	内容
平成 27 年 6 月 22 日	環境厚生常任委員会 (委員間での政策討議)	調査・研究のテーマを「地域包括ケアシステム」に決定
9 月 15 日	環境厚生常任委員研究会	テーマ：地域包括ケアシステムについて
10 月 14 日	北海道登別市を行政視察	視察項目：ふれあい・いきいきサロン推進事業について
10 月 15 日	北海道室蘭市を行政視察	視察項目：高齢者の地域での見守り体制・支援体制の構築について
10 月 15 日	北海道伊達市を行政視察	視察項目：伊達版安心ハウスの取り組みについて
10 月 16 日	北海道函館市を行政視察	視察項目：地域ケア会議の取り組みについて
11 月 5 日	議会報告会・意見交換会	テーマ：地域包括ケアシステムについて
12 月 4 日	環境厚生常任委員研究会	テーマ：茅ヶ崎における地域包括ケアシステムの現状について
平成 28 年 3 月 10 日	環境厚生常任委員研究会	テーマ：茅ヶ崎における地域包括ケアシステムの現状について (1) 在宅生活を支える医療を含む取組及び支援体制について
5 月 15 日	議会報告会・意見交換会	テーマ：地域包括ケアシステムについて～豊かな老いを迎えるために（医療・福祉・介護）～
9 月 26 日	環境厚生常任委員研究会	テーマ：地域医療構想における現状と課題について
10 月 11 日	山口県宇部市を行政視察	視察項目：障害者就労ワークステーションについて
10 月 12 日	広島県廿日市市を行政視察	視察項目：地域医療構想（ビジョン）について
10 月 13 日	岡山県倉敷市を行政視察	視察項目：(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について (2) 地域包括ケア病棟について

日付	活動	内容
11月15日	議会報告会・意見交換会	テーマ：地域包括ケアシステムについて～住み慣れた地域で暮らし続けるために～
12月7日	環境厚生常任委員勉強会	政策提言に向けての委員間討議
12月9日	環境厚生常任委員勉強会	政策提言に向けての委員間討議
12月14日	環境厚生常任委員勉強会	政策提言に向けての委員間討議
平成29年 1月5日	環境厚生常任委員勉強会	政策提言に向けての委員間討議
1月23日	環境厚生常任委員勉強会	政策提言に向けての委員間討議
1月27日	環境厚生常任委員勉強会	政策提言に向けての委員間討議
2月3日	環境厚生常任委員会	素案について委員間討議・決定
2月15日	全員協議会	全議員へ政策提言（素案）の説明及び意見交換
2月15日	議長報告	政策提言を議長へ報告

3. 調査研究のまとめ

地域包括ケアシステムの長期ビジョンに対する先進行政の取組の一例として、廿日市市のように「医師、歯科医師会、薬剤師会」の三師会に、福祉士会、介護支援専門員連絡協議会、リハビリ士会、栄養士会、看護協会を加えた8つの専門団体が多角的に連携し、地域活動に取り組んでいる点は重要である。

また、函館市の地域包括ケアシステムは、高齢化が進行する中、地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組であり、地域の支援者を含めた多職種・多機関による多角的視点から検討を行い、介護保険法で制度的に位置づけられていることを的確に行うため、行政、民間事業者、市民参加の「地域ケア会議」（注4）として運用されている。

倉敷市立児島市民病院では、高齢者の地域生活を支えるための地域包括ケア病棟（注5）が設置されていた。

登別市では、市社会福祉協議会が中心となり、地域で高齢者が気軽に集える「サロン」活動が活発な地域もあり、介護保険事業以外の地域で支える体制充実を図っていた。

茅ヶ崎市においても、三師会による連携構築の努力がされ、医療、介護関係者への研修が行われているが、医師、歯科医師、薬剤師の役割は極めて重要であり、問題解決を図るために、さらに多職種連携や地域ケア会議の実効性が求められている。

調査研究活動に取り組む中で、地域包括ケアシステムを構築し、「住み慣れた地域で暮らし続けるために」というテーマを実現するには、三師会の協力の他、関係団体との連携が必要不可欠である事が明白になった。

（注4）地域ケア会議・・・平成18年の厚生労働省の通知により、各市町村で取り組まれるようになった会議で、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のひとつ

（注5）地域包括ケア病棟・・・急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者の受入並びに患者の在宅復帰支援を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を有する病棟

4. 政策提言

地域包括ケアシステム「住み慣れた地域で暮らし続けるために」

(1) 地域で受けられる医療・介護が充実する体制をつくる。

疾病・障害を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活が続けられるためには、三師会との連携を強めるとともに、看護師、ケアマネージャー、介護職員、民生委員、地域包括支援センター職員など、職種の違いを越えた意見交換や研修を進める。加えて、介護・看護職等の人材確保・育成を図る。

また、高齢者個人の支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進める「地域ケア会議」を地域別や個人別に開き、きめ細かく対応する。

日常の健康管理や治療を行う「かかりつけ医」と専門的な検査や治療が必要になったときに紹介でかかる「地域医療支援病院」(注6)との役割の違いを市民に周知、徹底する。また、「地域医療支援病院」での治療が終了したあとのケア体制(病診連携)を確立させる。

湘南東部医療圏域内に「地域包括ケア病棟」の設置の検討を行い、加えて、災害時医療体制の整備促進を図る。

(2) 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加推進を図る。

在宅生活を継続するための日常的な生活支援(配食、見守り等)を必要とする方々の増加が見込まれる。さらに、認知症の方々に対する対策も急がれる。

従って、行政サービスのみならず、NPO・ボランティア・民間企業等多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められるが、同時に高齢者の社会参加を推進することを通じて、元気な高齢者が、支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割を持つことで、生きがいや介護予防に繋げる取組を行い、全ての世代が共生できる地域社会(=コンソーシアム)の実現を図る。

(注6) 地域医療支援病院・・・救急医療や「かかりつけ医」から紹介された特殊な治療が必要な患者の診断・治療を行い、病状が安定したら「かかりつけ医」での診療を継続できるように対応する病院。